

<一般委託>

(「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用)

衣笠山公園ナラ枯れ樹木等急傾斜地高木伐倒業務委託 仕様書

衣笠山公園ナラ枯れ樹木等急傾斜地高木伐倒業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	衣笠山公園敷地内の民家沿いのナラ枯れ樹木等5本の伐倒を実施し、公園区域及び隣接地の安全を確保する。
2	履行期間	契約の日から令和5年8月31日
3	施行場所	横須賀市小矢部4丁目922(衣笠山公園)
4	業務内容	別紙「特記仕様書」のとおり
5	特記事項	特になし
6	関係法規	特になし
7	資格要件	本業務履行については、下記の資格を有すること。 (1)「造園施工管理技士」又は「街路樹剪定士」の資格を有するものを雇用しており、履行期間を通じて当該資格を有する者の指導の下に業務を履行することができること。
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	業務委託成績評定	対象 ・ 非対象
11	現場代理人の配置	必要 ・ 不要
12	その他事項	(1)業務の施行にあたっては、本業務仕様書を優先適用するほか令和5年4月改正の「神奈川県土木工事共通仕様書」によるものとする。 (2)この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	建設部公園管理課 小川 046-822-9561

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

衣笠山公園ナラ枯れ樹木等急傾斜地高木伐倒業務委託特記仕様書

横須賀市を委託者とし、受託業者を受託者とする。

1 業務の名称

衣笠山公園ナラ枯れ樹木等急傾斜地高木伐倒業務委託

2 委託期間

契約締結日～令和5年(2023年)8月31日

3 業務の目的

衣笠山公園敷地内の民家沿いのナラ枯れ樹木等5本の伐倒を実施し、公園区域及び隣接地の安全を確保する。

4 一般事項

(1) 業務実施日程は、委託者と受託者の協議の上、決定する。

(2) 業務作業時には、公園区域及び隣接道路の利用者の安全に十分注意すること。また、怪我・損傷等を生じた場合は、受託者の責任において処置するとともに、監督員に報告すること。また、都市公園の施設、隣接地の施設にも配慮し、その機能及び利用等に支障をきたす恐れのないよう、十分注意して万全の策を講ずること。

(3) 受託者は業務完了後、速やかに完了届及び業務写真・報告書等を監督員に提出すること。

(4) 作業時に用いる機械器具及び消耗品等は、すべて受託者の負担とする。

5 業務仕様

(1) 急傾斜地高木伐倒

・ナラ枯れ樹木5本の伐倒を実施する。内訳は以下の通り。

規 格	数 量	単 位
胸高直径 10～30 cm	2.0	本
胸高直径 30～50 cm	3.0	本

・伐倒業務実施に当たっては、園路等の安全確保に努めること。

(2) 発生材処分

・業務における発生材は、監督員の指定した場所に場内しがら処分とする。
・運搬費等しがら処分に係る費用は、すべて受託者の負担とする。

6 報告書の提出

本業務における報告書は以下のとおりとし、納品場所は、建設部公園管理課（本庁舎2号館6階）とする。

（1）報告書（A4版） 1部

樹木ごとに、作業前・作業中・完了の写真を撮影すること。

（2）撮影した写真の電子データ（CD-R等） 1式

7 全業務共通事項

業務を履行するにあたり法令及び委託者の定める条例、規則等を遵守すること。

受託者は、本委託を一括して他人に請け負わせてはならない。

受託者の負担する経費は、全て当該委託料に含むものとする。

契約の履行または不履行により委託者または第三者に損害を及ぼしたときは、受託者がその損害を賠償しなければならない。

その他、この仕様書に定めのない事項については、受託者は委託者と協議のうえ、決定するものとする。



住宅地図：Copyright (C) 2022 ZENRIN CO.,LTD (Z22JF101)

基盤地図：この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。
(承認番号 令元情使、第717号)